

団体名	竹原市	所属	まちづくり推進課	他団体等との連携	—
連絡先	生活環境係 (0846)22-2279				

取組事例名	公共交通利用促進デー	取組期間	平成23年6月～
--------------	------------	-------------	----------

取組の概要 ～ 地球温暖化防止と持続可能な公共交通づくり

職員の地球温暖化防止に対する関心と取組が低い状況にあるため、全職員が参加してマイカーの利用を控える取組を行い、地球温暖化防止への機運を高めるとともに、持続可能な公共交通づくりを図る。

取組の背景 ～ 地球温暖化防止への関心の低さ

地球温暖化防止が切実な問題となっている今日において、地球温暖化防止への関心がまだまだ低い状況にある。

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、平成23年3月に策定した「竹原市地球温暖化対策実行計画」において、環境保全に関する意思向上及び率先実行の推進を目指すため、「職員の公共交通機関利用促進を図る。」と定められており、市民への啓発効果と市民をけん引する立場となる職員の意識改善を目的として、平成23年6月から実施したものである。

取組のねらい ～ CO₂の排出量の削減と地球温暖化防止に関する職員の意識の改善

短期的には、マイカー利用を減らすことでCO₂の排出量を削減し、地球温暖化防止に資することを目指す。長期的には職員の地球温暖化防止に対する意識改善を行い、市民のリーダー的存在として、地球温暖化防止に資する活動を担う人材の育成を図るとともに、竹原市全体の地球温暖化防止への機運を高め、かつ公共交通の利用を促進することにより持続可能な公共交通づくりを図る。

取組の具体的内容 ～ 月に1回以上、マイカー以外で通勤を行い、その結果を報告する

- 平成23年6月から、毎月7日を「公共交通利用促進デー」と定め（7日が土日の場合は、直前の金曜日）、マイカーの利用を控え、徒歩・自転車・相乗り・公共交通機関等による通勤を行うことで、CO₂の排出量削減と地球温暖化防止への職員の意識向上を図る。
- 促進デー前日に、各所属長宛に庁内LANメールにより、促進デーの取組依頼と調査票及び前月の職場ごとの取組結果の比較ができる結果表を送信すると共に、庁内放送によって周知を図る。
- 事情により、促進デー当日に取組ができない場合には、毎月20日までに任意で取り組むことも可能とし、月に一度は、全職員が取り組めるようにした。
- 毎月20日までに各課ごとに取組人数・公共交通利用人数・削減距離を報告させる。
翌月の促進デー前日に取組結果を所属長宛に送信する。



取組を進めていく中での課題・問題点 ～ 職員全体に取組への意識向上が図れていない

取組をしている職員は固定化されており、また各課ごとの取組への温度差が大きく、職員全体に取組への意識向上が図られていない。

創意工夫した点 ～ 職員への啓発と取組結果のフィードバック

- 1 促進デー前日に所属長宛に庁内メールで依頼をし、所属長より啓発してもらうこととした。
- 2 前日に庁内放送にて周知する。
- 3 取組への意欲を高めるため、各課ごとの取組人数及び取組によるCO₂排出削減量を取りまとめ、結果を全職員にフィードバックした。

取組の成果（効果） ～ 28回の取組で、一般家庭に換算して約257日分のCO₂排出量の削減

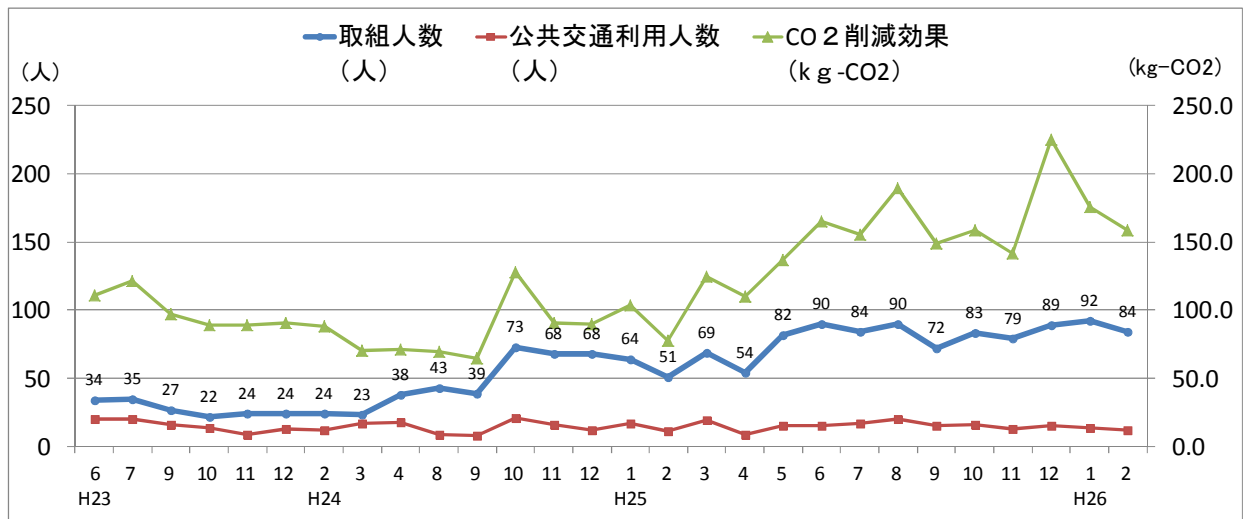
1 CO₂排出量の削減

平成23年6月から平成26年2月までの約3年間計28回の取組で、延べ1,625名の職員が協力し、3,343kg-CO₂のCO₂排出量の削減を達成し、一般家庭のCO₂排出量に換算して、約257日分を削減することができた。

2 職員への浸透

当初30名/月程度の取組者を90名/月程度まで増加させることができた。

取組人数、公共交通利用人数、CO₂削減効果の推移



今後の展開 ～ 更なる職員への啓発と市民への広報

1 職員への浸透

取組者は未だ本庁全職員の約40%にすぎず、職員全てに取組の必要性が浸透していない状況であるため、啓発を強化し、職員の50%以上の取組を目指す。

2 結果の公表

この取組を竹原市全体に広めることができるよう、定期的に取り組結果を市民へ公表し、市民に対しても取組への協力を呼びかける。

3 公共交通機関の利用拡大

公共交通の利用者が依然として低調なため、持続可能な公共交通づくりのために、公共交通の更なる利用についても呼びかける。

他団体へのアドバイス ～ 各課と連携し、市の施策として取り組む

このような取組を推進するには、職員個人の任意の協力では限界があるため、各課と連携し、市の施策等として取り組むとともに、職員のモチベーションを上げるための工夫が必要である。